

極上の会津プロジェクト協議会ガイドブック・ポスター
企画制作及び版下作成業務委託要求水準書

1. 業務の目的

本業務は、全会津の大型誘客宣伝及び受入体制整備を展開する「極上の会津プロジェクト事業」において、令和5年度の掲出に向けて会津地域の観光情報を満載したガイドブック・ポスターの版下を企画制作及び作成することで「極上の会津」のイメージを確立し、全国への周知及び誘客を図ることを目的とする。

2. 業務内容

(1) 令和5年度版「極上の会津」ガイドブックの企画制作及び版下作成

ガイドブックの版下作成にあたっては、下記の内容に沿ったものとする。

①規格：

- ・サイズ 中綴じA4判
- ・ページ数 24ページ（表紙・裏表紙を含む）
- ・用紙 マットコート70kgに4色カラーで印刷

②ターゲット：

- ・メインターゲット
会津地域へ来訪経験がある、または会津に興味関心を持つ20代～40代の女性。
- ・サブターゲット
メインターゲットを中心としたファミリー層や子育て世代。

③コンセプト：

- ・ターゲットがもう一度会津を訪れたいと感じるような、魅力的な観光素材を掲載すること。
- ・本ガイドブックを手にとった方が会津地域に対する興味や関心を抱き、また、新たな発見をすることにより、民間企業が発行する旅行雑誌の購入やインターネットでの検索など自発的な旅行行動を促し、会津地域への誘客に結びつけるきっかけとなる機能を持ったガイドブックとすること。
- ・会津地域の観光コンテンツの特色及び見どころや楽しみ方を、写真やイラストを用いて視覚的に紹介し、会津の観光の訴求力向上に資する内容とすること。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大によりもたらされた旅行需要の変化に対応し、屋外のアクティビティや個人または少人数でも楽しめる観光コンテンツに注目した内容とすること。
- ・With コロナにおける分散型観光を意識し、観光客が少ない平日の過ごし方や、閑散期のコンテンツを紹介することによって、滞在消費の向上に資するような内容とすること。
- ・各ページの作成にあたっては、サステイナブルツーリズムを意識した要素を取り入れること。
- ・ターゲットを中心とした親子連れやファミリー層が楽しめるような観光コンテンツを紹介し、サブターゲットに対しても訴求力の高い内容とすること。

④全体のデザイン：

- ・③のコンセプトを基に「和」を基調とした現代的で魅力的なデザインとすること。

⑤表紙：

- ・会津のイメージカラーである「赤」を使用し、目にした方が手に取りたくなるようなデザインとすること。

- ・掲出先に応じて、以下のとおり4種類作成すること。

ロゴ掲載無し版

JRロゴ掲載版

東武鉄道ロゴ掲載版

NEXCOロゴ掲載版

- ・タイトル及びキャッチフレーズ、協議会名を入れること。

タイトル：極上の会津

キャッチフレーズ：～あったんです。まだ極上の日本が・・・

協議会名：極上の会津プロジェクト協議会

- ・タイトルは表紙の上部に配置し、目を引く魅力的なデザインにすること。

⑥導入ページ：

- ・見開き1ページを使用し、極上の会津の目玉となるコンテンツを紹介する。写真をメインとし、イラストなども効果的に使用すること。掲載内容は発注者と協議の上決定する。

⑦各ページ：

下記の項目を作成する。前述したコンセプトを意識した内容で各項目ページを作成し、単調な構成にならないよう項目毎に構成を工夫すること。項目の掲載順は問わないものとする。

- ・絶景：風景など自然のコンテンツを掲載し、四季ごとに1ページ使い紹介すること。

(4ページ)

- ・体験：ターゲットの旅行ニーズや嗜好を考慮し、自然体験から文化体験までバランス良く掲載すること。(2ページ)

- ・歴史：「会津の三十三観音めぐり」を紹介する。なお、前年度掲載コンテンツと全て同じコンテンツにならないよう留意すること。(2ページ)

- ・温泉：連絡先及び使用する写真の施設名を記載すること。(2ページ)

- ・酒： 日本酒を中心にオススメの飲み方やシーンなども併せて紹介し、日本酒が身近に感じられるような内容にする。その他、古くから伝統を受け継いでいる会津地域の酒蔵を1つ取り上げ、普段お酒を飲まない人でも興味を持てるようなコラムを掲載すること。(1ページ)

- ・食： 会津地域の郷土料理やB級グルメ、特色あるスイーツやカフェなどをバランスよく紹介すること。(4ページ)

- ・お土産：会津地域の食に関するお土産を紹介すること。(1ページ)

- ・広域マップ：会津全域の地図を掲載し、ガイドブック本文に掲載するコンテンツをスポット表記すること。(2ページ)

- ・二次交通情報：会津地域の二次交通情報を掲載する。文字情報が多くなる項目であ

るため、書体や文字の大きさに留意すること。(2ページ)

⑧掲載コンテンツ数：

⑦の「絶景」「体験」「歴史」「食」「温泉」「酒」「お土産」に掲載する総コンテンツは90以上130以下とすること。なお、市町村及びエリアのバランスに留意しながら、掲載コンテンツ数を設定すること。

⑨本文：

文字のサイズは、50代以上の読者でも読みやすい大きさとすること。また、写真を効果的に取り入れ、視認性が高くアイキャッチの強い構成とすること。

⑩添付アンケート：

ガイドブックに対する評価や要望について、読者が郵送、FAX、オンライン形式、その他の方法で回答できるようなアンケートフォームを盛り込むこと。

⑪その他

特定の人物モデルを使用しないこと。コンテンツの紹介や、観光素材の画像中において人物モデルの使用が必要な場合は、肖像権等の権利関係において問題のないものとする。

(2) 令和5年度版「極上の会津」ポスターの企画制作及び版下作成

ポスターの版下作成にあたっては、下記の内容に沿ったものとする。

①規格：

- ・サイズ B1判、B2判
- ・用紙 ミラーコート135kgに4色カラーで印刷予定

②ターゲット：

- ・メインターゲット
会津地域へ来訪経験がある、または会津に興味関心を持つ20代～40代の女性。

③コンセプト：

- ・ターゲットが、もう一度会津を訪れたいと感じる会津の魅力を発信する。
- ・目にした方の印象に強く残り会津地域に対する興味や関心を抱き、民間企業が発行する旅行雑誌の購入やインターネットでの検索など自発的な行動を促し、会津地域への誘客に結びつけるきっかけとなるようなポスターとする。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による旅行需要の変化を意識し、「癒し」や「開放感」「屋外でのアクティビティ」といった要素を感じられるデザインとすること。

④デザイン：

- ・ガイドブックの表紙と統一性のあるデザインとすること。
- ・③のコンセプトを基に「和」を基調とした現代的で魅力的なデザインとすること。
- ・ターゲットが再度会津を訪れたいと感じる魅力的な絶景の写真素材を使用すること。
- ・会津のイメージカラーである赤を使用すること。
- ・ガイドブックと同様のタイトル及びキャッチコピーを使用すること。

タイトル：極上の会津

キャッチフレーズ：～あったんです。まだ極上の日本が・・・

・春、夏、秋、冬の4種類のデザインを作成し、下記のとおり掲出先のロゴ及びポスターサイズと組み合わせて合計20種のデータを作成すること。

B1判			B2判	
ロゴ無し 春版	JR ロゴ 春版	東武鉄道ロゴ 春版	ロゴ無し 春版	NEXCO ロゴ 春版
ロゴ無し 夏版	JR ロゴ 夏版	東武鉄道ロゴ 夏版	ロゴ無し 夏版	NEXCO ロゴ 夏版
ロゴ無し 秋版	JR ロゴ 秋版	東武鉄道ロゴ 秋版	ロゴ無し 秋版	NEXCO ロゴ 秋版
ロゴ無し 冬版	JR ロゴ 冬版	東武鉄道ロゴ 冬版	ロゴ無し 冬版	NEXCO ロゴ 冬版

⑤その他：

特定の人物モデルを使用しないこと。コンテンツの紹介や、観光素材の画像中において人物モデルの使用が必要な場合は、肖像権等の権利関係において問題のないものとする。

3. 業務の履行期間

契約締結日から令和5年3月24日（金）

4. 事業費

総事業費 2,500,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5. 成果品

- (1) PDF処理した原稿データ
 - (2) 掲載した各素材のJPEGデータ
 - ・転用可能なサイズのデータを提出すること
 - (3) EPSデータ
 - (4) 掲載素材の連絡先一覧データ
 - ・市町村名
 - ・郵便番号、住所、電話番号
 - ・店舗、施設名
 - ・掲載コンテンツの詳細情報としてQRコードを使用した場合には、遷移先のURL一覧データを提出すること
 - (5) 見本（ガイドブック、ポスターそれぞれの見本 各3部）
 - (6) HP掲載用の裁ち落としPDFデータ
- ※（1）～（4）、（6）はCD-ROM等で1部提出すること。
- ※入稿の際、ガイドブック24ページそれぞれを単ページごとに再レイアウト、印刷用の高解像度PDF書き出し作業を含む。

6. 納入場所

極上の会津プロジェクト協議会事務局（会津若松市観光課）

7. その他

- (1) ガイドブック・ポスターの著作権は全て発注者に帰属する。
- (2) 本協議会が転用する場合に提供元の承諾等が必要なものがある場合は、それがわかる資料を納品時に提出すること。
- (3) 作成にあたっては、発注者が開催するエリアリーダー会議（年間5回程度）に出席し、作成内容の説明を行うこと。また、検討会で出た意見をガイドブックに反映させること。
- (4) 画像データの不足分のみ各市町村役場等から借用することを認めるが、事務局に依存することのないよう注意すること。
- (5) モデルを使用した写真は、原則として現地で撮影を行うこと。やむを得ず写真を合成する場合は、合成感のないようにすること。
- (6) ガイドブック作成にあたって、取材や校正等に係る連絡調整を行うこと。
- (7) 名称、電話番号、所在地、地図等の事実関係に注意し、厳密な校正を行うこと。
- (8) 受託者は、業務着手前に業務工程表を作成し、提出すること。